

17年度も現行通り継続されます

九度山町議会
3月議会

17年度予算案等19件審議し閉会

2017年第1回九度山町議会定例会(3月議会)は、2017年度予算案(一般会計・特別会計)6件、2016年度補正予算案(一般会計、特別会計)5件、町条例改正案2件、議員提出議案2件の審議・採決を行ない、3月24日に閉会しました。

介護保険「要支援1・2」今年度から新制度に移行

従来の介護予防サービスは、国の介護保険制度によつて基準や単価が全国一律でした。しかし、新制度では「要支援1・2」の方が利用していた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」のサービスが、市町村が基準や単価を設定し運営する市町村事業に移り、介護予防・日常生活支援総合事業(以下、新総合事業)に改編されます。(※訪問看護・福祉用具貸与等は、引き続き介護予防給付によるサービスが提供されます。)

政府が狙う安上がりのサービスへの移行

新制度では、既存の介護事業所が介護の担い手となる今までの通りの「現行相当サービス」以外に、NPO・ボランティア団体・地域住民などによる「多様なサービス」提供が可能となります。



多様なサービスの中には、ヘルパー資格なしでも訪問サービスができるタイプがあり、サービス低下の可能性が懸念されています。

社会保障切り捨てを進める政府は安上がりの「多様なサービス」への移行を狙っています。

「サービス・単価は当面変わらない」町当局が答弁

一般質問で伊丹議員の質問に、町当局は「要支援1・2認定者が利用するサービスの内容や単価は、当面変わることはない」と答弁。引き続き九度山町では、既存の事業者による「現行相当サービス」が提供されます。

国に「新総合事業」の撤回を求める

この点を評価し、伊丹議員は2017年度介護保険特別会計予算に賛成しました。

今後、高齢化が進む中で、事業費の増加は75歳以上の後期高齢者増加率までしか認めないというのが国の方針です。しかし、全国的に介護保険給付費の増加率は、後期高齢者増加率を上回っています。上回る分の国からの交付金負担がなくなれば、市町村と住民がその分を負担するか、あるいはサービスを下げるかを迫られます。

日本共産党は、介護保険制度のさらなる改悪を止めるためにも国に総合事業の撤回を求めてきました。移行しても要支援者サービスを守り、拡充するために国に必要な財政措置を取り、自治体への責任押しつけをやめるよう主張しています。

★裏面もご覧ください

3月議会の主な議案 伊丹議員の対応

●2017年度一般会計予算

31億9753万円

対前年度比6307万円減

給食センター真空冷却機設置(367万円)など、厳しい財政状況の中、町民要求に応えた予算であることから賛成。

●2017年度後期高齢者医療会計予算

1億6654万円

対前年度比729万円減

高齢者を年齢で差別し、負担増などの痛みを強いる根本的な欠陥がある後期高齢者医療制度を元の老人保健制度に戻すべきとの立場から反対。

●町条例一部改正3件

マイナンバーの町独自利用に関する町条例改正案2件と、消費税の10%への再増税を前提とした町条例改正案1件に反対。



町議会議員 伊丹俊也



ブログ開設中

「Good Morning, 九度山」
<http://licitami.at.webry.info/>

九度山民報

No.44 2017年4月18日発行

編集・発行 日本共産党九度山町支部
《連絡先》伊丹俊也
〒648-0101 九度山町九度山747-32
TEL&FAX 0736-26-7382
e-mail itami_t@mth.biglobe.ne.jp

一般質問 伊丹俊也

町役場庁舎耐震改修について

伊丹

国は2017年度予算で耐震化が未実施の市町村庁舎建て替えを支援する「市町村役場機能緊急保全事業」(★)を新設しました。本町役場庁舎耐震化計画策定について尋ねます。

町長

耐震改修の必要性は認めるものの、財政的に厳しいことや、利用できる補助金がなかったことなどから計画を立てられなかった。平成32年までに建て替える場合、国の新たな財政措置の創設、拡充がなされることを勘案し、今後、庁舎の耐震化に向けての計画策定等を検討していきたいと考えています。

★「市町村役場機能緊急保全事業」とは

2017年度予算で総務省は、熊本地震を教訓にして、耐震化が未実施の市町村の本庁舎建て替えについて、地方交付税で支援する「市町村役場機能緊急保全事業」を新設しました。

同事業の地方債充当率は90%、建て替え事業費の22.5%を交付税措置とします。耐震化後の本庁舎が災害時に機能を継続するBCP(業務継続計画)に位置付けられることが要件です。

庁舎建て替えはこれまで地方自治体の単独事業だとして、一般単独事業債(充当率75%)は充てることはできても、地方交付税措置はありませんでした。



町役場庁舎

介護保険事業について

【伊丹】 4月から介護保険制度が変わります。要支援1・2に認定された人が利用するホームヘルプサービスとデイサービスは「総合事業」(介護予防・日常生活支援総合事業)に移行します。すべての要支援利用者がこれまで通りのサービスを受けられるのでしょうか。

【町長】 当面はこれまで通りのサービスを提供しますので、サービスの内容や単価が変わることはありません。

【伊丹】 新規の介護認定申請時に、国は申請書ではなく「チェックリスト」を活用することを推奨しています。チェックリストで新規申請者をふるいにかけている市町村がありますが、本町の対応を尋ねます。

【福祉課長】 新規の介護認定申請は、今まで通りの介護認定を受けていただきます。

格差と貧困ただす

4つの改革

日本共産党の提案

- 1 税金の集め方**
 - 能力に応じて負担する
 - 公正・公平な税制に
 - 大企業への優遇税制を改める。
 - 富裕層に応分の負担を求め、所得税の累進課税を強化する。
- 2 税金の使い方**
 - 社会保障、若者、子育て中心の予算に
 - 社会保障削減路線を中止し拡充を
- 3 働き方**
 - 8時間働けばふつうに
 - 派遣法の抜本改正、派遣は一時的・臨時的なものに。「均等待遇」実現
- 4 産業構造**
 - 大企業と中小企業、大都市と地方などの格差是正
 - 農産物の価格保証・所得補償を抜本的に強化。
 - 食料自給率向上を国の産業政策の重要な柱に



しもむらまさひろ
下村雅洋

61歳・新人

橋本高校卒、和歌山大卒。民青同盟和歌山県委員長、日本共産党紀北地区委員長など歴任。党県常任委員。